

個人情報ファイルの名称	固定資産税家屋異動ファイル
行政機関等の名称	寝屋川市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民サービス部（固定資産税担当）
個人情報ファイルの利用目的	家屋の異動処理に関する事務 固定資産税に係る各証明書を交付するために使用
記録項目	1課税年度、2更正日、3更正理由、4表示受付日、5所在、6棟番号、7部屋番号、8家屋番号、9外筆、10主附、11附属屋、12建物名称、13種類、14構造、15屋根、16階層、171階床・外・延床面積、18建築日、19市街化、20敷地権種類、21持分、22権利受付日、23受付番号、24事由、25権利原因日、26順位番号、27所有者、28氏名・名称、29住所・所在地、30名義人、31登記情報、32現況情報
記録範囲	市内に家屋を所有する者
記録情報の収集方法	法務局からの通知、現地調査、納税義務者からの申告
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	なし
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	寝屋川市総務部総務課 〒572-8555 大阪府寝屋川市本町1番1号
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	地方税法第17条の5で固定資産税の更正できる期間は、法廷納期限の翌日から起算して5年を経過した日以後においては、することができない。
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル (電算処理ファイルの場合のみ) 令第21条第7項に該当するファイル 無
備考	—